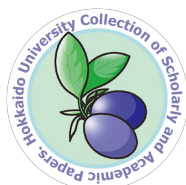




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本語教育史研究方法論の再検討のために : 付:北海道大学図書館所蔵戦前・戦中期日本語教科書
Author(s)	中村, 重穂
Citation	北海道大学留学生センター紀要, 6, 106-114
Issue Date	2002-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/45632
Type	departmental bulletin paper
File Information	BISC006_009.pdf



日本語教育史研究方法論の再検討のために 付：北海道大学図書館所蔵戦前・戦中期日本語教科書

中 村 重 穂

[Abstract] In this paper, the author points out some methodological problems in historical studies of Japanese language teaching, namely, a tendency towards studies focused on particular individuals and on the Euro-American origins of teaching methods as well as hasty generalizations of research in this field. Finally, the author advocates the necessity for a joint study between scholars of history and teachers of Japanese language towards further investigations in this field and suggests some new perspectives.

1. はじめに

近年、日本語教育史に対する関心が大きくなっているように思われるが、研究の量的増大の一方で、質的には幾つかの問題が発生し始めているように筆者には思われる。本稿では、筆者が、近年、日中十五年戦争期の宣撫工作用教科書である宣撫班本部/大日本軍編『日本語會話讀本』の調査・分析を行った過程で浮かび上がってきた日本語教育史研究の方法論上の問題について先行研究を参看しつつ指摘することとしたい。

2. 問題点(1)―人物史への傾斜―

第一に、従来の研究では、人物を対象とした研究が多いことを指摘しておきたい。本(2002)年5月の日本語教育学会大会シンポジウム「日本語教育史研究のこれから」を企画した平高史也氏は、「これまでの日本語教育史研究は教材や教授法の変遷に関する研究が中心であった」¹⁾と述べているが、私見では、教材や教授法中心にすらなっていないと断言したい。試みに日本語教育学会誌『日本語教育』創刊号～110号までの日本語教育史関連論文を分類すると、資料・随想・座談会・報告を除く論文36本中人物史は15本(占有率41%)と最多であり、2位の教材・教授法史6本(同

17%)の2倍強である。これらには、表題は人物史(的)ではないが人物中心の内容であるものも含まれる。参考までに日本歴史学会機関誌『日本歴史』(吉川弘文館)の2000年度分(2000年4月～2001年3月)掲載論文54本を見ると、風俗・文化史が最多の17本(同31%)、次いで制度・組織史(法制史を含む)13本(同24%)で、人物史(家系史を含む)は9本(同16%)で第3位である。単純に比較できないにせよ従来の研究が人物史に傾斜していることは明らかである。

史料発掘が重要課題である日本語教育史研究がこのような領域に集中することはやむを得ぬ面もあるが、しかし、この傾向は、人物に関心が集中し、背景への関心が薄らぐ危険もある。その例として、桜井(1992)、桜井(1993)を挙げる。これらの内、桜井(1993)については中村(2002a)で『日本語會話讀本』の史的背景に関連して批判したので、本稿では桜井(1992)について述べる。

桜井(1992:62)は、小説家・中島敦が、赴任先の南洋諸島での「侵略的日本語教育」への怒りと失望から辞職・帰国した事例を紹介し、「後世の日本語教師が中島敦から学ぶ点があるとすれば、この「負の積極性」であろう。日本語を教えることが不幸をもたらすことにならないか、常に自省する。もし不幸をもたらすと思ったら、ただちに職を辞する。…(中略)…中島敦という不熱心な教科書編纂者のエピソードは…(中略)…芝罘山以上の重さをもって評価されるべきであろう」と述べている。確かに中島の行為からは学ぶものもあろうが、しかし、桜井の論には、中島個人の背後にあった当時の国家のイデオロギーや政策執行等に関する視点が著しく欠落している。国家の側から見れば、末端の一教師が辞めたところで後任者によって「侵略的日本語教育」が続けられるだけの話である。中島の行為への評価は、それが「侵略的日本語教育」への抑止力となったか否かまで含めて述べるべきであり、それを看過して上のように評価するのは稚拙な英雄主義でしかない。桜井の論は、個人に焦点を当て過ぎた結果、そうした研究方法が有する陥穽に落ち込んだものと言える。

日本語教育史研究が人物史に偏ることによって「状況を捨象したところで展開され」[志賀(1995:131)]てはならないと筆者は考える。

3. 問題点(2)－教授法史の欧米指向－

これは、「教授法(前)史」と言った方がより適切であろう。日本国内

及び戦前・戦中の植民地、占領地に於ける教授法史は、その淵源が殆ど全て欧米の言語教育理論に収斂しており、日本語教育学会誌でも、グアン、ベル、ヴィエトー、パーマー等の名前が挙げられている。それ自体は勿論誤りではないし、海外からの教授法の輸入・借用は黎明期の日本語教育のみならず現在も続いている。しかし、こうした傾向には注意すべき点が差し当たり三つある。

一つは、[欧米の言語教授法→日本語教授法]という影響関係が固定的に捉えられた結果、日本国内や戦前・戦中期の植民地・占領地に於いて独自に成立した日本語教育の教授法・教材や、所謂「国語教育」から日本語教育への影響関係が顧みられなくなるおそれがあることである。これらについては、前者は松岡（1991）が、後者は関（1997）が既に指摘しているが、両者の指摘は現在でもその有効性を失っていないと思われる。

第二の問題点は、「教授法」という概念/意識の存否に関わる問題である。上の第一の問題は何らかの理論的・体系的な「教授法」が存立していることを前提としていたが、そうした理論や体系が存在しない、または自覚的に把握されていない（ように見える）教材は、従来の教材・教授法史の文脈に位置づけにくいいため研究の探査にかかりにくくなることが懸念される。

さらに、これに関連する第三の問題として、前記の[欧米の言語教授法→日本語教授法]という影響関係の固定化によって、他の=欧米言語以外の外国語教授法との関係が視界に入らなくなる危険もある。これは、例えば、筆者が調査した『日本語會話讀本』成立をめぐる日本語教育への中国語教育からの影響の可能性〔中村（2002b）〕を考えた場合、中国語教育の（欧米言語教育の観点で言う）教授法の未発達ゆえに、戦前・戦中期日本語教育に於ける中国語教育関係者の関与と日本語教材作成等の事実が看過されることになるのは間違いなく、その場合『日本語會話讀本』も到底研究対象とはなり得ないということになろう。現に、劉（1999）がGDM（Graded Direct Method）を先取りした教科書／教授法と評価する長谷川雄太郎（1901）『日語入門』（善隣書院）も、長谷川がもともと中国語畑出身という経緯もあってか、従来の日本語教育史研究では一筆者の知る限り上記の劉（1999）以外には一触れられていない。

これらの、特に第二、第三の問題点は、『日本語會話讀本』の調査過程で明らかになってきたものであるが、今後の日本語教育史研究はこれらの

問題点に留意しつつ、従来以上の広範な視野をもって進めることが求められる。

4. 問題点(3)－性急で不十分な概括化－

次の問題点は、一部に見られる「性急で不十分な概括化」とでも呼ぶべき現象である。その典型として、ここでは新内（1997）〔関・平高（1997）所収〕を取り上げてみる。新内（1997：108）は、「歴史に残る教科書、残らない教科書」という枠組みを掲げ、「1950年代ごろまでに作成された教科書の中で、歴史に残る教科書」から前者の要因として、(a)言語政策的要因、(b)学習者のニーズへの対応、(c)多様な教師への対応、(d)新しい教授法理論の導入、(e)関連諸科学の応用、(f)教科書作成者の日本語教育観の六つを挙げている。一見妥当に見える一実際妥当な面もあるが一これら六つの要因は、私見では偏った見方でもある。

一つは、前章でも論じたが、(d)が一続く(e)で芦田恵之助の国語教育とのつながりには言及しているものの－グアン法やオーラル・メソッド等〔欧米の言語教授法→日本語教授法〕という見方に拘束されていることである。

しかし、より重大な問題は、上の六つについて新内が挙げる事例の殆どが当時の国策に関わる何らかの学校や組織、さらに言えば「制度」の存在を背景としていたにも拘わらずそのことが自覚的に主題化されていないということである。

台湾の場合の台湾総督府民政局、朝鮮半島の場合の朝鮮総督府学務局は言うに及ばず、「満州の初等教育用の教科書」の背後には南満洲鉄道株式会社という巨大な国策会社があった。個人の場合でも、例えば、松本亀次郎→東亜学校、松宮弥平→日語文化学校、鈴木忍→国際学友会、長沼直兄→日本語教育振興会、等々の組織が関係し、大出正篤に至っては、朝鮮総督府から満鉄を経て自分の研究所まで設立している。

以上のことは、言い換えれば、新内の言う意味での「歴史に残る教科書」はそれが歴史に残るために、個人の能力もさることながら「歴史に残る」ことを可能化する何らかの政治的・経済的な力を持った「制度」の存在（及びそのための基盤整備）を必要としたということを示している。それにも拘わらず、新内はこうした「制度」を一個々の事例として青年文化協会・国際文化振興会・国際学友会・日本語教育振興会を挙げてはいるが一「歴史に残る教科書」の要因として挙げておらず、そこに「制度論的視点の欠

落」という問題が浮上する。そして、実は、これは、2で述べたことと表裏一体の関係にある。

「制度」の問題を欠落させたまま、上の六つのような要因を析出してしまふことは、第一に、それ自体として研究の方向・内容として不充分である。第二に、六つの要因は既存の教材（が使用されあるいは残存しているという事実）から帰納されたものではあっても、それらが今後の研究の進展や新資料発見等の事態にも須く妥当し得るものであるという論証は何も為されていない。このような状態のままで六つの要因を挙げることはあまりにも性急であり、場合によっては将来の研究をミスリードするものにもなりかねないと筆者は考える。

5. 問題点(4)ー歴史学研究者との連携ー

さらに筆者には奇異に思われることとして、所謂歴史学研究者との共同研究の必要性（あるいは可能性）が積極的に提起されていないことを挙げておきたい。あまりにも当然であるため、あらためて述べるまでもないと思われるのかも知れないが、私見では日本語教育史研究が日本史の研究成果を適切に活用しているとは言えない面もある。

一例を挙げよう。今回『日本語會話讀本』調査のために中村（2002 a／2002 b）で参看した井上（1989）には、華中地方（上海、南京、杭州）に於ける1937（昭和12）年から1940（昭和15）年までの宣撫工作報告書17点が収録されている。ここには日本語教育に関する記載（日本語学校の開設報告）が13件含まれているが、そこに従来の日本語教育史研究に見られない教科書が3冊（満州文化普及会編『簡易日本語讀本』、同『日用大衆日語』、編著者不明『民衆日語讀本』）挙げられており、また、生徒数、教員等の情報も読みとることができる。こうした日本史研究の成果が活用されていれば、宣撫工作としての日本語教育の解明はより進展していたとも考えられる。また、従来の日本語教育史研究の多くがアジアを対象としていることを考えれば、東洋史研究者との連携も今後益々重要となってくるであろう。日本語教育史研究は、歴史学研究（者）との連携をあらためて真剣に検討する時期に来ていると考えられる。

6. おわりにー将来の日本語教育史研究の展開に向けてー

上記のような日本語教育史研究の問題状況は、長谷川（1991：39）が指

摘する「陽のあたる所に焦点をあてすぎてきた」結果であり、それはことばを換えて言えば「可視性の高い領域への依存」とも言い得るであろう。現在、新しい方法論や視点の開発・開拓に力点を置いた論考は未だ多いとは言えない。

とは言え、既述のように関（1997）が国語学・国語教育との連携を提唱し、平高（1999）が言語接触・言語政策の視点や日本語教育史の位置づけの再考の必要性、文学研究との関連や海外研究者との共同研究等を提示し、また、宮脇（1993）、多仁（2000）、合津（2002）の諸研究のように、戦前日本の植民地のかつての日本語学習者へのインタビューという方法も拡がり始めている。さらに、長谷川（2000）は、史料への「意味付与」の比較対照という方法論によってロドリゲス『日本語小文典』の再解釈を行い、また、市瀬（1997/2000）は日本語教育と中国語教育の比較研究を行っている。

これらの新しい視点や方法論は、日本語教育史研究自体の展開を促すのみならず、前に指摘した従来の研究対象の偏りや方法論上の問題点を是正・解決し得るものとして、今後有効性を発揮すると考えられる。特に市瀬の研究〔市瀬（1997：23）〕は、中国語教育との関連を通して日本語教育の淵源に盲聾啞学校での教育実践の可能性を見出した画期的なものであり、前章の諸問題を打開する重要な一歩と考えられる。

将来の日本語教育史研究が「日本語教育史は、まだまだ研究が十分に行き届いていない分野である。」という山口（1992：290）の指摘を乗り越えて発展するためにも、本章に記した様々な取り組みが一層発展することが必要であることをあらためて強調し、稿を終えることにしたい。

註：

- 1) 2002年度日本語教育学会春季大会シンポジウムに関する平高史也氏の趣旨説明（『日本語教育』113号 p.102）より抜粋。

参考文献：

- 市瀬智紀（1997）「日本語教育と中国語教育－明治期清末の比較研究－」
『宮城教育大学紀要』第32巻 pp.17-27
- 市瀬智紀（2000）「日本の日本語教育と中国の対外漢語教育－その発展史の比較－」木村宗男先生米寿記念論集刊行委員会『日本語教育史論考

- －木村宗男先生米寿記念論集－』凡人社 pp.221-231
- 井上久士 (1989) 『十五年戦争極秘資料集⑬華中宣撫工作資料』不二出版
- 合津美穂 (2002) 「漢族系台湾人高年層の日本語使用－言語生活史調査を通じて－」『信州大学留学生センター紀要』第3号 pp.25-44
- 桜井隆 (1992) 「日本語教育史上の中島敦（またはイデオログとしての釘本久春）」『獨協大学教養諸学研究』第27巻 第1号 獨協大学学術研究会 pp.50-63
- 桜井隆 (1993) 「謀略としての日本語教育」『獨協大学教養諸学研究』第27巻 第2号 獨協大学学術研究会 pp.55-64
- 志賀幹郎 (1995) 「日中戦争時の北京における日本語授業研究－華北日本語教育研究所の活動－」『日本語教育』85号 (社)日本語教育学会 pp.123-134
- 新内康子 (1997) 「歴史に残る教科書、残らない教科書」関正昭・平高史也編 (1997) 『日本語教育史』アルク pp.108-109
- 関正昭・平高史也編 (1997) 『日本語教育史』アルク
- 関正昭 (1997) 「日本語教育史」『日本語教育』94号 (社)日本語教育学会 pp.61-65
- 多仁安代 (2000) 『大東亜共栄圏と日本語』勁草書房
- 中村重穂 (2002 a) 「大日本軍編宣撫班と『日本語會話讀本』－日中十五年戦争期華北に於ける日本語教育の一断面－」『日本語教育』115号 (社)日本語教育学会 pp.100-109
- 中村重穂 (2002 b) 「大日本軍宣撫班編『日本語會話讀本』の執筆者をめぐる－考察」『北海道大学留学生センター紀要』第6号 pp.53-73
- 長谷川恒雄 (1991) 「戦前日本国内の日本語教育」『講座日本語と日本語教育第15巻 日本語教育の歴史』明治書院 pp.38-76
- 長谷川恒雄 (2000) 「ロドリゲスの日本語学習論再考－史料に対する意味付与をめぐって－」木村宗男先生米寿記念論集刊行委員会『日本語教育史論考－木村宗男先生米寿記念論集－』凡人社 pp.1-12
- 平高史也 (1999) 「日本語教育史研究の可能性」『日本語教育』100号 (社)日本語教育学会 pp.45-56
- 松岡弘 (1991) 「コミュニケーション・アプローチを駁す－ソフト化社会の理念なき教授法－」『日本語教育』73号 (社)日本語教育学会 pp.44-57

宮脇弘幸 (1993) 「マラヤ、シンガポールの皇民化と日本語教育」『岩波講座近代日本と植民地 7 文化のなかの植民地』岩波書店 pp.193-208

山口幸二 (1992) 「日本語教育の歴史」玉村文郎編『日本語学を学ぶ人のために』世界思想社 pp.290-302

劉健雲 (1999) 「清末の日本語教育と広州同文館」『中国研究月報』622号 (社)中国研究所 pp.1-14

謝辞：

本稿作成に当たり、長谷川雄太郎に関する資料・情報をご提供下さいましたご令孫の藤沢市民病院院長・長谷川英之先生に厚くお礼申し上げます。

付：北海道大学図書館所蔵戦前・戦中期日本語教科書〔辞典を含む。分類番号順〕

- 1) 長谷川雄太郎『日語入門』善隣書院 1901 (明治34) 年 410・H a
- 2) 阪本一郎『日本語基本語彙』明治図書 1943 (昭和18) 年 411・S A
- 3) 東亜学校編『東亜日本語辞典』東亜学校 1938 (昭和13) 年 413・T O
- 4) 林 久三『日台会話入門』補生堂 1909 (明治42) 年 415・H a
- 5) 青年文化協会『日本語練習用日本語基本文型』国語文化研究所 1942 (昭和17) 年 415・S E
- 6) 三宅武郎『現代敬語法』日本語教育振興会 1944 (昭和19) 年 415. 1・N I P
- 7) 北京近代科学図書館編纂部『日文補充読本 卷三』1938 (昭和13) 年 418・P E K・3
- 8) 伊澤修二『東語真伝 全』泰東同文局 1903 (明治36) 年 418/T A
- 9) 岩崎敬太郎『新撰日台言語集』新撰日台言語集発行所 1913 (大正2) 年 490/I W A
- 10) 高宮盛逸『實用簡易対訳日満会話』満洲事情案内所 1940 (康德7/昭和15) 年 494. 1/T A K
- 11) 佐々木盛一『日語華訳教科書 上巻』大連中日文化協会 1931 (昭和

6) 年 495・Sas・上

※4)、9) は二冊とも日本人向け台湾語教科書であるが、台湾人向け日本語教科書を兼ねる発想で作られている。また、10) は日本人向け満洲語 (中国語) 教科書であるが、満洲 (中国) 人向け日本語教科書を兼ねる発想で作られている。